



## 福祉のココロを 共に育む

# 福祉教育サポーター活躍中

三島市社会福祉協議会では「共に生きる社会」に向けて、思いやりの心・助け合う心を育むことを目的に、市内小学校を中心とした福祉教育事業を実施しています。

この活動は、障がいのある当事者の方やボランティア活動を積極的に行っている方の協力をいただき実施してきましたが、より一層の充実を図るため「福祉教育サポーター養成講座」を昨年6月に開催し受講された14名と共に新たに活動をスタートさせています。

今年度の福祉教育事業は、これまでに5校の小学校と1校の高校、福祉団体から依頼を受け、当事者講師による講話や体験学習を実施しました。白杖・アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験の授業では、子どもたちが安全に体験学習を行えるよう、「福祉教育サポート」が見守りや声かけを行いました。この活躍によりこれまで以上に充実した内容で事業を実施することができました。

福祉には⑤だんの⑥らしを⑦あわせにするという意味があり、福祉教育は誰もが地域の中で幸せに暮らすためにはどうす

れば良いか学ぶ機会と考えます。未来を支えていく子どもたちが同じ地域で暮らす大人と交流したり接したりすること自体が福祉教育の原点であり、社協職員だけではなく、福祉教育サポーターをはじめ地域住民と共に地域の中で福祉教育事業に取り組むことを心がけております。

今後も地域共生社会の実現に向けて福祉教育の必要性が高まる中、福祉教育サポーターの更なる活躍が期待されます。誰もが幸せを感じられるような温かいまち三島市を目指して、これからも市民の皆様と共に福祉教育活動を広めていきたいと思います。

# はつらつ

みしま社協だより

NO.114(令和4年2月1日)

発行：社会福祉法人三島市社会福祉協議会  
〒411-0841 三島市南本町 20-30  
三島市社会福祉会館内  
電話 055-972-3221 FAX 055-972-3466  
ホームページ <http://mishimashakyo.jp>

様々なリスクに対応するために

## ボランティア活動保険



### 【令和4年度加入プラン】

プラン名	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円

#### ■基本プランと天災プランの違い

地震・津波・噴火に起因する死傷について、基本プランでは補償対象外、天災プランでは補償対象となります。

#### ■各プランの補償金額等

については、

当会へお問い合わせください。

☎ 972-3221



三島市社会福祉協議会では、ボランティア活動中の様々な事故による傷害や賠償責任などについて補償するボランティア活動保険の加入受付を行っております。補償期間は、加入手続きを完了した日の翌日午前0時から、当該年度の3月31日24時までです。加入の際は、保険料をご持参の上、当会へお越し下さい。なお、加入には、当会へのボランティア登録が必要となります。法人での加入は代表者印が必要です。

※従来のプランに特定感染症重点プランが追加されました。このプランは、基本プラン、天災・地震補償プランが特定感染症の発病に対して補償開始日より10日以内は補償の対象外になるのに対し、補償開始日から補償の対象になります。

### 寄付者のご紹介

あたたかいご寄付をありがとうございました。(令和3年11月1日~12月31日受付分 順不同・敬称略)

【寄付金】三島・伊豆遊技場組合  
/せせらぎラジオ体操会

【物品寄付】株式会社高橋製作所  
/静甲株式会社三島工場/鈴木要子/日清プラザ株式会社/  
眞砂慎一郎/小出眞佐子/社会福祉法人静和会梅名の里



▲株式会社高橋製作所様よりタオルの寄贈

### 地域活動等で活用しませんか

## ボッチャ用具の貸出

三島市社会福祉協議会では、ボランティアや地域活動、福祉への理解や関心を深めることを目的とした行事、福祉教育関連の事業に



※ボッチャは、障がい者のために考案されたスポーツで、ヨーロッパで生まれたパラリンピックの正式種目です。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつを競います。

相談電話/  
静岡いのちの電話  
☎ 054-272-4343  
(毎日12時~21時)

☎ 0120-783-556  
(フリーダイヤル毎月10日8時~翌8時)  
☎ 0570-783-556  
(ナビダイヤル毎日10時~22時)

### 自殺予防対策強化月間

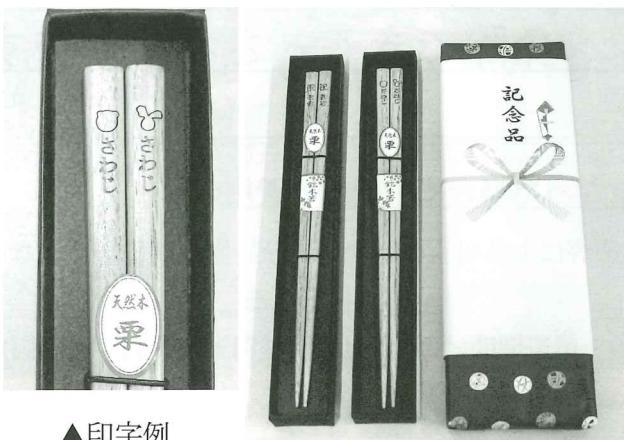
3月は先の見えない不安や生きづらさを感じるなど様々な心の悩みを抱えていませんか。一人では解決しにくい悩みごとを相談できる場所があります。

## 事業所紹介



### 就労継続支援 B 型事業所 さわじ作業所

さわじ作業所には心身に障がいのある24名の方々が通所し、社会的自立を目指し各種作業・活動を行っています。利用者皆さんの特徴や強みを活かして、木工製品の製作、下請け作業(簡単な組立作業)、リサイクル回収、公共施設等の清掃作業などを行っています。また、レーザー加工機やUV加工機によるプリントができますので、ノベルティイグツズの製作や贈答品向けにお客様のお名前などを入れることもできます。ぜひお気軽にご相談ください。



▲印字例

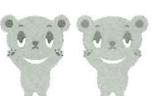
贈り物にいかがですか?

オリジナルの「箸」  
ご注文承ります♪

働き出したいあなたを応援しています!  
しづおか東部

### 若者サポートステーション

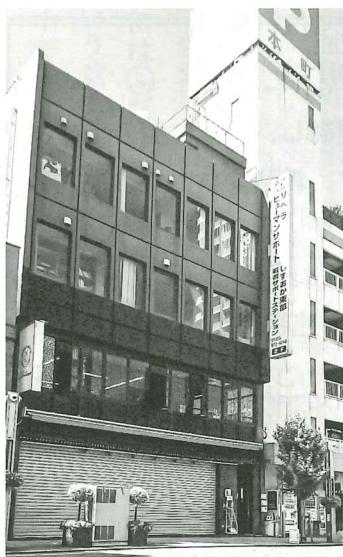
(通称: サポステ)



天然木箸に名入れや記念日等の彫刻をいたします  
(彫刻デザインによっては、価格が変更になる場合あり)  
※化粧箱に入れ、包装し、のしをお付けします

【価格】 1膳 千円(税込)

「仕事をしたいけれど何から始めればいいのか分からない」「一歩踏み出せない・・・」と悩んでいる方は、サポステに相談してみませんか? サポステは、ご本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。キャリアコンサルタントによる専門的な相談、就労準備のためのセミナーなど、あなたに寄り添った「オーダーメイド」の支援を行っています。お仕事が決まつた後のアフターフォロー支援も行っております(サポステを利用した場合)。まずはお電話・メールでお問い合わせください。



方とご家族

【利用料】 無料

【問合せ先】 しづおか東部若者

サポートステーション

三島市本町12-4 小林ビル2F

☎ 943-6641

✉ support@libera.or.jp

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業等で生活資金にお困りの皆様へ



## 緊急小口資金等の特例貸付のご案内

### 受付期間延長 令和4年3月末まで

この貸付は、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除できるとされています

#### 緊急小口資金特例貸付

- ・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付

対象／新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額／20万円以内 据置期間／1年以内 償還期間／2年以内 貸付利子／無利子(延滞利子3%)  
連帯保証人／不要

#### 総合支援資金特例貸付

- ・生活再建までの間に必要な生活費用の貸付（主に失業された方等向け）

対象／新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※自立相談支援機関による支援を受ける事が条件です。新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくとも対象となります。

貸付上限額／（単身）月15万円以内（2人以上）月20万円以内 貸付期間／3か月以内  
据置期間／1年以内 償還期間／10年以内 貸付利子／無利子(延滞利子3%) 連帯保証人／不要

自立相談支援機関	三島市生活支援センター
所在地	三島市東本町1丁目2番6号英光ビル1・1階
連絡先	電話 055-973-3450 ※相談受付時間 月～金曜日 8:30～17:15

#### 問合せ・受付

三島市社会福祉協議会では、緊急小口特例貸付に関する受付・相談対応について、窓口の混雑緩和や新型コロナウイルス感染防止の観点から予約制としています。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いします。

受付時間 土日祝日を除く 8:30～17:15 電話 055-972-3221